

第3次静岡市環境基本計画 骨子(案)



第3次環境基本計画 第3章「目指す姿と取組方針」 掲載内容案

■ 条例の基本理念（条例第3条～第6条：第2次計画策定時と同じ）

- 安らぎや潤いが実感できる、健康で快適な生活を営む上で必要とする良好な環境を保全し、将来の世代へ継承する
- 生態系の多様性に配慮しつつ、自然との触れ合いのあるまちの実現を目的として、自然環境を維持・向上させるための行動を行う
- 環境への負荷の少ない持続的な発展が可能なまちを構築するために自主的かつ積極的に行動する
- 日常生活、事業活動、施策が地球環境に影響を及ぼすことを認識する

■ 環境基本計画に掲げる事項（条例第11条：第2次計画策定時と同じ）

- 環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱
- 環境の保全のために、市民、事業者及び市のそれぞれが配慮すべき事項
- 自然社会的条件に応じた環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

■ 新たな課題を踏まえた視点

- 持続可能な脱炭素社会の実現に向けた取組を推進する
- 経済、社会、環境の三側面の好循環を創出する取組を推進する
- 本市が有する地域資源を活かし、自立・分散型社会の形成に向けた取組を推進する
- 市民・事業者と協働・共創した取組を推進する

■ 目指す姿(2030)

	第2次	第3次
目標	人々が豊かな環境を育み 環境が健やかな人を育むまち・静岡	人と自然が共生し、将来にわたり 豊かな営みを続けられるまちの実現
説明	政令指定都市として、今後も活発な都市活動を維持するとともに、直面する環境課題を解決し、また、南アルプスをはじめとする本市の豊かで多様な環境を未来の世代へ継承していくためには、「まちを育てきた多様な環境」と「環境を育む人」が相乗効果を生み、循環を基調とした環境都市となっていくことが必要です。 そのためには、市民のみならず本市を交流の場とするあらゆる人々の心理に対し働きかける実践的な「伝える活動」とおして、自ら考え判断し行動する「人」を育む土壌をつくり、本市の豊かで多様な環境を未来の世代へ繋ぐ「伝え手」を育む必要があります。 また、それら「伝え手」により育まれた豊かで多様な環境により、より一層の都市の発展や新たな「伝え手」が育まれるという好循環な環境を創造することが欠かせないことから、この基本方針を定めました。	・地球温暖化対策待ったなし。南アルプスから駿河湾まで多様な自然環境を有する稀有な特長を守り続けるため、地球の存続のため、世界が丸となって取り組む必要がある ・また、そこから享受する恵みを次世代へ確実に引き継いでいくことが必要 ・世界共通言語「SDGs」、社会の価値観も変化してきている。“持続可能”がキーワード ・良好な環境の持続可能性を高めるためには、経済・社会の側面を統合した取組が不可欠 ・静岡市が目指すのは、人口や産業が過度に集積し、時間の流れが急速に進む大都市ではなく、一定の経済力を有しながら固有の歴史や文化、自然と調和した、人々が人生を謳歌できる持続可能な都市 ・以上を踏まえ、上記目標を設定する。

■ 取組方針

【取組方針1】 経済と環境が両立した地域脱炭素の基盤整備を進めます

- 地球温暖化対策は世界的な課題であり、2050年までに世界の二酸化炭素排出量正味ゼロを達成することが世界の潮流となっている。これを踏まえ、我が国も2050年カーボンニュートラルを宣言している。本市も、2050年カーボンニュートラルを宣言し、取組を進めているところ。
- そのような中、令和4年4月に環境省が公募した「脱炭素先行地域」に選定され、経済と環境が両立した脱炭素社会の実現をけん引する役割が期待されている。
- 本市は政令市として、国の削減目標を上回る目標を掲げ、率先して実践していく役割と責務がある。
- そのため、省エネルギー活動の推進はもとより、地域特性に応じた再生可能エネルギーの普及や、災害に強く環境にやさしいエネルギーの分散化、気候変動に適応した対策など、経済と環境が両立した地域脱炭素の基盤整備を進める。

【取組方針2】 循環型社会を目指した廃棄物政策を推進します

- 静岡版「もったいない運動」などを通じて4Rを推進し、廃棄物の減量・資源化を進めてきているものの、市民一人1日あたりのごみ総排出量は微減傾向にあり、最終処分場における残余年数の減少も課題となっている。
- そのため、安定的な廃棄物処理体制を確保するに当たり、新たな最終処分場の整備や、廃棄物処理施設の計画的な修繕の実施などを進めていく。
- さらに、市民・事業者・市がそれぞれの立場において、更なるごみの減量や資源化に取り組み、循環型社会を目指していく。

【取組方針3】 生物多様性への理解・浸透を図り保全・再生を拡大します

- 静岡市は南アルプスから駿河湾まで多様な自然環境を有しており、私たちは、その自然や生きものから受ける多くの恵みにより、豊かで健康的な生活を送っている。
- しかし、都市化や開発による生きものの生息・生育場所の減少、高齢化や担い手不足による里地里山の荒廃、急速に進む外来種の侵入、さらには、地球温暖化による様々な影響などにより、私たちが自然や生きものから受けてきた多くの恵みの持続性が失われようとしている。
- あさはた緑地に集う多くの市民の笑顔などから、自然が備える「求心力」を再認識している。市民意識調査でも、市民の半数以上が、公園に求める主要な機能として「自然環境」を挙げている。
- そのため、保全活動のきっかけづくりや継続・拡大に取り組むとともに、生物多様性の変化のモニタリングなど、生物多様性の保全活動を評価する指標整備などを行う。

【取組方針4】 住み良さを実感できる生活環境をつくります

- 大気・水・土壌などと、そこに住む生きものが密接に関わって生活環境は形成されている。
- 私たちの健康な生活は、これらの環境を健全な状態で維持していくことによって守られる。
- また、文化財や良好な景観、公園や緑などは、私たちの快適で文化的な暮らしを支えている。
- そのため、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染など環境への負荷を低減して安心安全な環境づくりを進めるとともに、歴史文化・景観・緑などの保全・創造、健全な水循環の確保と回復などにより、住み良さを実感できる生活環境をつくる。

【取組方針5】 経済・社会の側面にも配慮し、市民との協働により進めます

- 取組方針1～4に従い企画・立案する施策は、経済・社会にも好影響を及ぼすものとなるよう配慮する。
- 事業者も含め、市民との協働の基礎となる、環境教育に注力する。

環境基本計画 指標・重点プロジェクトについて（たたき台）

基本方針

人と自然が共生し、将来にわたり豊かな営みを続けられるまちの実現

環境指標

(1) 温室効果ガス排出量（2013年度比較）	10.1%(2019)	➡（検討中） （仮）50.0%以上(2030)
(2) 一人1日当たりのごみ総排出量	872g/人日(2021)	➡（検討中）
(3) 環境ボランティア活動を行う市民の割合	17.2%(2018)	➡ 18.2%(2030)

重点プロジェクト

プロジェクト名	概要（目的・効果）	事業期間	関係する取組方針				
			地球	循環	自然	生活	教育
市民・企業と連携した温暖化対策	・脱炭素先行地域の整備促進、グリーン水素の利活用促進、公共交通機関の利便性向上と利用促進、グリーン産業創出、温室効果ガス吸収源対策、省エネ推進 など ➡CO2削減		○		○	○	○
放任竹林を活用したバイオマス資源活用	・放任竹林対策により発生した竹をバイオマス資源として活用する仕組みの構築、循環型社会のモデルとして横展開 ➡放任竹林対策の推進、CO2削減		○	○	○	○	○
ごみのさらなる減量に向けた取組	・排出方法の見直しや事業者と連携した新たな資源化の実施など、カーボンニュートラルの達成に資する廃棄物施策を展開 ➡ごみの減量化、CO2削減 ➡環境ボランティア活動者（啓発など）の増加		○	○		○	○
市民参加型南アルプス保全活用	・市民参加型の自然環境調査の仕組構築・実施（調査員養成講座修了生の活動先のひとつとして） ・市民と協働した受入環境の整備 ➡環境ボランティア活動者の増加				○	○	○